

会議等名	平成 29 年度 第 5 回 海老名市総合計画審議会
日 時	平成 30 年 1 月 30 日(火) 10:00~11:55
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	委員：今泉委員、桐生委員、小林委員、武井委員、深須委員、藤田委員、吉岡委員、内山委員、勝田委員、杉山委員、舘委員 (欠席：萩原委員、濱田委員) 事務局：財務部長 柳田 理恵 財務部次長 伊藤 修 企画財政課長 清田 聡 企画財政課政策経営係主事 関野 大輔 企画財政課政策経営係主事 中尾 義人 傍聴者：なし
1 開 会	
2 議 題	
(1) 海老名市第四次総合計画について	資料、海老名市第四次総合計画基本構想、海老名市第四次総合計画 基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果、海老名市第四次総合計画 基本構想 新旧対照表、海老名市第四次総合計画 後期基本計画の改訂、海老名市第四次総合計画 後期基本計画 新旧対照表に基づき、事務局から説明。
<質疑・意見等>	
(委員)【第5章活力ある産業のフィールドー1活力と魅力あふれる産業の振興】旧基本計画 P.69 の「(4) 産業関連団体との連携」には『観光事業の促進』があるが、新基本計画では、どこに位置付けられているか。	
→『観光事業の促進』については、大きな意味でまちのにぎわいを創出できるよう、新基本計画 P.68 の「(2) にぎわいのある商業の振興」における、『にぎわい振興の促進』に観光を集約するとともに、集中戦略プロジェクト2(まちのにぎわい創出プロジェクト)に位置付けることとした。	
(委員)【第5章活力ある産業のフィールドー1活力と魅力あふれる産業の振興】新基本計画 P.68 の「(2) にぎわいのある産業の振興」における『魅力ある店舗づくりへの支援』について、目的が新たに出店しようとする事業者を支援することに対し、事業内容は既存店舗等となっているが、この違いを伺いたい。	
→当該個別事業の目的には、①店舗を改修して事業を営む事業者と②空き店舗等を活用して新たに出店しようとする事業者の二事業者について支援を行うものである。委員ご指摘のとおり、事業内容では分かりづらい表現となっていることから、整理を行う。	
(委員)観光に関連して、海老名市は目玉となる資源に乏しいと思っている。最近、イオン海老名ショッピングセンター駐車場に隣接する形でバスターミナルができたが、利用が少ないように感じる。	
→バスターミナルについては、高速・観光バスターミナルであり、深夜バスが中心となっている。また、海老名 IC の利便性から、都心から出発した深夜バスがこのバスターミナルで乗降させるのに適した場所となっている。	

目玉となる資源については、神奈川県の中核地域は観光資源が乏しい地域となっている。その中で海老名市は、観光で人を呼び込むのではなく、相模国分寺跡等の歴史や商業、イチゴといった名産の資源があり、そこに観光を含めて総合的に人を呼び込めるにぎわいを創出していこうとしている。

(会長) その地域に住んでいる方は、目玉となる資源がないと言われることが多いが、海老名市には、米やお酒、イチゴといった果樹園も多くあり、農業の観光でも目玉になると感じている。また、産業観光については、大きな企業が多くあるため、近年話題性のある企業ツアーも有効であると感じている。こういった事を市民が知らないことが多いため、基本構想に追加したシティプロモーションが必要となってくる。

(委員) 市外から人を呼び込むと道路の渋滞が発生する。特に圏央道は、既に降りることが困難な状況にある程渋滞しているが、何とかならないか。

→つい先日、第二東名の海老名南 JCT から厚木南 IC まで開通した。このことにより、2カ所の JCT となり、渋滞緩和に繋がってくると考えている。また、今後、御殿場まで開通することにより、さらに渋滞が緩和されると考えている。

(委員) 大きな商業施設により人を呼び込むことは理想的だが、地元商店街は衰退して経営者は苦しんでいる。新基本計画にはそういった商店街への支援が示されているが、具体性がわからない。今後どのように進めていくかを伺いたい。

→【第5章活力ある産業のフィールドー1活力と魅力あふれる産業の振興】新基本計画 P.68 の「(2) にぎわいのある産業の振興」にあるように、駅周辺の大きな商業施設に頼るのではなく、市内商店街を大事にしていくことも重要であると認識している。今年度から名店・名産品に関する事業を行っており、今後も新たな事業を行っていく予定である。

(委員) 福祉と教育に関して、どのように新基本計画に盛り込まれているかを伺いたい。

1点目は、福祉に関して、今後数年で大きく情勢が変わってくると認識している。地域包括システムといった、地域のことは地域で行っていくことになり、地区社協が核になると考えている。南部地域には地区社協が少ない状況で、どのような位置づけを行っているのか。

2点目は、平成30年度からコミュニティスクールを全小中学校で実施すると伺っている。学校運営委員会を組織し、地域の声を聞きながら学校運営を行っていくものと考えているが、どのような位置づけを行っているのか。

→1点目の福祉における地域包括に関しては、集中戦略プロジェクト4（誰もがいきいき健やかプロジェクト）に位置付けるとともに、【第1章健康で自立するためのフィールドー2高齢者が元気なまちづくり】新基本計画 P.20 の「(1) 高齢者福祉の充実」に、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括支援センターを設置し、運営事業等の支援を行えるよう、『地域包括支援センターの運営支援』を新たな個別事業として追加した。

2点目のコミュニティスクールに関しては、【第3章次世代を担う子どものためのフィールドー2元気な「えびなっ子」を育むまちづくり】新基本計画 P.37 の「(2) 子どもの居場所づくり」に、『子ども・学校支援体制の構築』として、集中戦略プロジェクト5（育てる支援・学び応援プロジェクト）に位置付ける

とともに、“地域の子どもは地域で守る、育てる、支援する”体制を構築することとし、全小中学校コミュニティスクールの実施については、この中で実施していくこととなり、平成30年度はさらに推進していくこととなる。また、【第3章次世代を担う子どものためのフィールドー3ひびきあう教育の実現】新基本計画 P.38 の「(1) ひびきあう教育の推進」における、『ひびきあう教育の実践・研究』でも、コミュニティスクールのさらなる充実を図っていくこととしている。

(委員) 方向性として地域のことは、その地域に住んでいる市民が行っていくようになってきているが、高齢者が参加するものが多いように感じる。生産年齢世代が地域に参加できるような仕組みづくりは新基本計画には位置付けられているのか。

→【第2章心づくりのフィールドー1活発な地域コミュニティの促進】新基本計画 P.26 の「(1) 地域づくりの促進」や集中戦略プロジェクト6（市民活動と生涯学習推進プロジェクト）に位置付けた新基本計画 P.27 の「市民活動推進のための環境整備」にあるように、地域住民の自治意識の高揚や環境整備を位置づけているが、生産世代を対象とした具体的な事業はない状況であるが、どのように地元市民と力を携えて市政運営を行っていくかについては、重要な課題と認識している。市民と協働した事業等については、実施計画で示していきたいと考えている。

(委員) えびな市民活動センター ビナレッジを活用する機会がある。その際に車がないと行きづらいといった声や循環バスが運行されているが、帰りにくいといった声をよく耳にする。ビナレッジは市民参加の拠点施設であることから、コミバスが定期的に運行することや、公共施設を循環されていると便利になる。市の考えを伺いたい。

→コミバスの運行については、市民参加によるご意見等を踏まえて開始した。その中で、地域から駅に行けるニーズが高かったことから採算性等を考慮してルートを設定している。公共施設を循環バスが運行することについては、この場で議論できないことから、ご意見として賜る。

(会長) 施設までの遠さではなく、移動手段が問題となっているので、今後、整理が行われることを要望する。

(委員) 【第2章心づくりのフィールドー3豊かな心を育む文化の薫るまちづくり】新基本計画 P.30 の「(1) 生涯学習の推進」に旧基本計画では『(仮称)えびな市民大学の創設』があるが、新基本計画では『市民講座の開催』となっているが、この違いについて伺いたい。

→これまでは、(仮称)えびな市民大学及び大学院を開校し、地域で活躍できる人材の育成を目指していたが、新基本計画では、学びの場・交流の場として講座を開催する『市民講座の開催』に方向性を変更している。

(委員) (仮称)えびな市民大学の創設から方向性を変更しているということは、それ以前に行っていた公民館講座を再度実施するということか。

→公民館講座と一致するかは定かではないが、ビナレッジやビナスポといった指定管理施設については、指定管理者が講座を実施することになる。

(委員) ビナレッジを利用しようとした時に、条件が厳しく利用できないことがあり、使い勝手が悪いということをよく聞く。パブリックコメントで意見を伝えようとしてもパブリックコメントを実施していることを市民は知らないことが多い。

基本構想のパブリックコメント実施結果を見ても、1名のみ意見だったことを見ると、告知が不十分でなかったのかと感じる。どのように告知を行ったかを伺いたい。

また、防災に関しても、知らなければいけないことが多くあるが、それを知らない人が多くいると思う。万が一の際に、知っているのと知らないでは大きな差があるので、告知についてどのように考えられているのかを伺いたい。

→基本構想のパブリックコメントの告知については、広報えびな、市ホームページにて告知を行った。また、閲覧方法については、市ホームページや企画財政課窓口でも可能とし、2週間募集を行った。後期基本計画についても同様に行うこととしている。

告知については、様々な媒体を利用して行うとともに、今後も、市全体で告知について、研究が必要であると考えている。

(会長) 総合計画のような政策に対する市民の参加率は、全体の0.2%と言われている。関心がない99.8%の人に対して、適切に情報を伝えていくことが重要である。基本構想では、シティプロモーションを追加しているので、今後、検討がされていくものと考えている。

(委員) 児童虐待が毎年増加している中で、社会全体が虐待をなくしていこうという流れになっているが、新基本計画ではどのように位置づけられているか伺う。

→【第3章次世代を担う子どものためのフィールドー1子どもを安心して育てる環境づくり】新基本計画 P.35 の「(4) ひとり親家庭等の支援」に包含されている。実施計画では、『要保護家庭生活支援事業』として、児童虐待の未然防止及び再発防止に努めている。

## (2) 次期総合計画について

次期総合計画に関する資料に基づき、事務局から説明。

### <質疑・意見等>

(委員) 海老名市には、保健所や登記所がない。市の管轄ではないかもしれないが、市民サービスの目玉として設置してもよいのではないかと感じているが、市の考えを伺う。

→保健所の関係では、茅ヶ崎市が保健所政令市に平成29年4月から移行しており、茅ヶ崎市保健所として開設している。茅ヶ崎市の人口は約24万人に対し、本市の人口は約13万人で、移行を受ける規模には現在、至っていない。

(会長) 窓口行政の権限について、今後を推察すると、統合が進み地域に国や県の行政窓口が減っていき、市民サービスの低下に繋がってしまう。例として県の行政サービスについて、権限はそのままに、電子等で市の窓口で処理が出来ること等、行政ネットワークを活用すれば連携は可能であると考えている。今後、社会経済情勢が変わってくる中で、重要な指摘であると感じるので次期総合計画ではご検討いただきたい。

(会長) 本日は、後期基本計画の改訂に伴うご意見として、産業の振興や観光資源が活かされていないといった意見、移動手段に関する意見、生産年齢世代の地域への参加、教育のコミュニティスクール等があった。後期基本計画だけでなく、次期総合計画においても、このような意見を反映していただきたい。また、次期総合計画には、外部との連携に関するご意見があった。近年シェアリングエコノミーといった言葉が出てきているが、民間のモノを公的に活用する、逆に公的なモノを民間が活用するといった、市民サービスの質を落とさずに効率性を上げていくための外部連携を検討していただきたい。

(3) その他  
<質疑・意見等>  
特になし。

3 閉 会

以 上